最高機関と称し、連邦会議(三十万人に一人の割合で代議員を出す)と民族会議 最高機関と称し、連邦会議(三十万人に一人の割合で代議員を出す)と民族会議 は局地的動員令の公布等が挙げられる。 は局地的動員令の公布等が挙げられる。

の決定及び命令を発することができると規定されている。邦人民委員会議)も憲法上現行諸法律に基き、又現行諸法律を遂行するために種々は最高会議幹部会により決定されるものと認められる。なお 大臣会議(元のソ連従つて金融上の緊急措置の如きも最高会議開会中は同会議により、其の閉会中

基いたものである。

本・六八留(それ以前は一・二九留)に切下を実施した如きは人民委員会議命令にのであり、又一九三六年二月二十九日附の留再評価に関し、純金一グ ラム に 付連中央執行委員会(現在の最高会議幹部会)法令及び人民委員会議決定に基いたも連中央執行委員会(現在の最高会議幹部会)法令及び人民委員会議決定に基いたものである。

合がある。されるが、以上の如く比較的重要な事項も人民委員会議決定に基いて行われる場されるが、以上の如く比較的重要な事項も人民委員会議決定に基いて行われる場要するにソ連邦の立法権は最高会議により、その閉会中は同幹部会により行使

う。 い。 その場合 上述の各国の事例は 何らかの意味に於て 参考になるであろうと思い。 その場合 上述の各国の事例は 何らかの意味に於て 参考になるであろうと思今後我国に於ても通貨金融に関し緊急措置を要する事態が起らないとは保し難

は、予め法律により立法事項を政府に委任して置くという方法も考えられる。し影響を防止する以外に途はない。万一緊急措置の必要が予見されるような場合にその議決を待つより外に方法はなく、その間でき得る限りの行政措置を講じて悪急の際立法を要する事項に就ては、国会閉会中ならば、速かに臨時会を召集して新憲法下の我国に於ては法律に代るべき命令は存在し得ないのであるから、緊

方法は極めて限られた場合にしか採り得ないであろう。かしながらその際には実施迄の間に種々の弊害を生ずることが多く、従つてこのかしながらその際には実施迄の間に種々の弊害を生ずることが多く、従つてこの

合のあることを附記して置く。(明石) クルコトヲ得」ることゝなつており、この規定によつて 非常事態に対処し得る場スル為特ニ必要アル場合ニ於テハ命令ヲ以テ所要ノ定ヲ為シ及必要ナル罰則ヲ設ヒ発スル命令ニ関スル件」により「聯合国最高司令官ノ為ス要求ニ係ル事項ヲ実施なお現在の我国としては、 昭和二十年九月二十日公布「ポツダム宣言受諾ニ伴

(参考文献) 美濃部達吉、新憲法概論。斎藤敏、アメリカ合衆国憲法概況。藤井新一、米国憲法論。松下正寿、米国戦争権論。小原敬士、アメリカ統制井新一、米国憲法論。松下正寿、米国戦争権論。小原敬士、アメリカ統制井清、独逸憲法原論。アトラス(東亜研究所訳)、ソ連邦貨幣流通史研究。浅ソ通信社、ソ連邦年鑑。日本評論社、金融大辞典。John Burke, War Legislation; Duguit Léon, Manuel de Droit Constitutionnel; Trotabas Louis, Constitution et Government de la France:

インフレーションと金融資本

昭和22・7・|

インフレー

冒頭に此の如き永たらしい引用をなしたのは、 て発展し産業の独占をもつて其の頂点に達する。」(邦訳改造文庫四四一頁)私が、 し産業資本家の充用するところの資本となる、 てゐる、 に銀行に投ぜられる資本の最大部分は産業資本に転化されて生産過程に固定され 等により常に貨幣形態に於て回収され得るものである、然るに実際に於ては斯様 等により常に貨幣資本即ち利附資本の形態に於て投資されるものであり、且つ彼 と名づける、それは所有者達に対しては常に貨幣形態を保持するものであり、彼 際に産業資本に転化されてゐる銀行資本、即ち貨幣形態に於ける資本を金融資本 をえない。銀行はこれによつて益々産業資本家となる、私は叙上の方法に於て実 る、のみならず他方に於て銀行はその資本の益々大なる部分を産業に固定せざる を銀行を通してのみ獲得するのであつて、銀行は彼等に対しては所有者を代表す 充用する産業資本家の所有でない部分が益々増加する、彼等はこの資本の処理権 産業に充用される資本のうち益々大なる部分が金融資本即ち銀行の処理 金融資本なる語が本来特殊の意味 金融資本は株式会社の発展につれ

に区別さるべき概念なのである。 電頭に此の如き永たらしい引用をなしたのは、金融資本と銀行資本とは明確 本に転化された銀行資本を指称するのであるから、金融資本と銀行資本とは産業資 本に転化された銀行資本を指称するのであるから、金融資本と銀行資本とは産業資 本に転化された銀行資本を指称するのであるから、金融資本と銀行資本とは単純 に区別さるべき概念なのである。

を論ずるには、金融資本をヒルフアーデイングの規定せる意味に限局せず、金融機関の資金を利用して傘下の事業会社に巨額の融資を継続し密接不可離の関係を保持してきたのが正に之に該当する。然し乍ら終戦後聯合軍最高司令部の命により巨大財閥は解体を命ぜられ、その結果財閥持株の開放、首脳部の追放、傘により巨大財閥は解体を命ぜられ、その結果財閥持株の開放、首脳部の追放、傘により巨大財閥は解体を命ぜられ、その結果財閥持株の開放、首脳部の追放、傘により巨大財閥は解体を命ぜられ、その結果財閥持株の開放、首脳部の追放、傘により巨大財閥は解体を命ぜられ、その結果財閥持株の開放、首脳部の追放、傘により巨大財閥は解体を命ぜられ、その結果財閥提供の開放、首脳部の追放、傘により巨大財閥は解体を合理を表表している。これによりによりにより、多年後の東に限局せず、金融機関の如きはその適例と考へられる。即ち財閥銀行、信託、保険等々自己保有の財閥の如きはその適例と考へられる。即ち財閥銀行、信託、保険等々自己保有の財閥の如きはその適別を表表している。

拡張して論議の筆を進めることが寧ろ適当であらう。を業務とすることにより利潤を獲得せんとする資本といふ極めて一般的な意味に

対する相対的地位が低落することはその運命なりとも云へる。 であり、要之インフレーションの進行下にあつては一般に金融資本の産業資本に 完全に有効たり得ず、第三の対策に至つては金融資本本来の職能を逸脱するもの ことなく直接商品の売買に進出すること等が数へられるが、第一、第二の対策は ること、第二に貸出に安定価値計算を採用すること、第三に貸出の途を経由する と云ふにドイツ、中華民国等々の経験によれば、先づ第一に貸出の返済を拒絶す 獲得する等の現象が発生するに至る。然らば此の点に関する金融資本の対策如何 本的に独立し居りたる銀行の株式を買収する事により金融資本に対する支配権を 調達其他一般の銀行業務を代行せしめ、或は又巨富を積みたる産業資本は従来資 か、従来の取引先との関係を打切り自己個有の銀行を創設し之を通じてその資金 業資本は低落せる価値の通貨を以て従前の高位なる価値の借入金を返済するのみ 産業資本の資産は著しく負債を超過する事となるのであつて、場合によりては産 価値は急激に騰貴するにも不拘、負債は従前と何等変動なきが故にそれのみにて その比重を減ずる事は疑ひを容れない。即ち産業資本の貸借対照表上資産の通貨 つて騰貴する事実に対比する時は、 料半製品等々その大部分が物的形態を採る事業会社の資産が通貨価値の下落に伴 故に貸借対照表上均衡を失する訳ではないが、 融資本の負債の大部分を占むる預金借入金其他の債権者勘定に付ても妥当するが しくその実質的価値を減少せざるを得ないからである。もとより同様の現象は金 資産は営業店舗其他の不動産並に株式を除き貸出割引、 容易に想像し得る所である。蓋し通貨価値の急激なる減価に際しては金融資本の 程に於て金融資本の産業資本に対する地位が相対的に漸次低下の傾向を辿る事は の不均衡が激化する事である。先づ第一点であるが、インフレーションの進行過 業資本に対する地位が漸次低下する事であり、その第二点は金融資本の損益計算 特に注目すべき二つの現象を指摘することが出来る。その第一点は金融資本の産 扨金融資本を此の如く一般的に理解する場合インフレーションとの関聯に於て 金融資本の産業資本に対する貸付が相対的に 土地、工場、 株式以外の有価証券は著 機械其他の設備、

する。 既述の如く甚だ不健全と云はざるを得ないので、畢竟するにインフレーションの 僅少の地歩を占むるに過ぎなかつた営業費、営繕費等の物件費が通貨価値の下落 更に深刻である。既に第一点に於て述べたる如くインフレーション下に於ても貸 が安定価値計算が一般的に行はれることが是認されない限り実行し得ず、第四は を補ふ資源としては余り充分とは云へない。第三は理論上最も妥当な方策である 行はざるを得ない上に、その引上率は常に物価騰貴に及ばないから、経費の不足 を計上して経費を支払ふことが不健全であり、第二は之に伴ひ預金利子の引上を 接商品売買に進出すること等が数へられるが、第一は所有額に限度ある上評価益 貸出割引の元本に付てのみならず利子割引料に付きても実施すること、第四に直 ること、第二に貸出利子、割引料を高率に引上げること、第三に安定価値計算を される事となる。玆に於て採られる対策は第一に不動産、株式の評価益を計上す の均衡は依然として維持される。然し乍ら通貨価値安定せる時にあつては比較的 ら、損益計算の面に於ても貸出利子、割引料、有価証券利子と預金借入金利子と 出割引並に株式以外の 有価証券と 預金借入金との 均衡は喪はれる 訳ではないか 進行下にあつては損益計算の面からも金融資本の経営は破綻する惧れが多分に存 たし始め、在来の内部留保を喰ひ尽したる後に於ては竟に赤字の出現を余儀なく につれ先づ第一に、俸給、旅費、手当等の人件費が之に引続き、急激な増加を来 第二点たる金融資本の損益計算に目を移すとインフレーションの及ぼす影響は

のが過去に於ける顕著なる 事実であつた。 然も更に 注目すべき事は 仮令インフを齎らさず、此の限りに於て金融資本はインフレーション政策を責持する筈がなレーション時代にこげついた貸出が返済され、然も経費の増加が比較的僅少に止めーション時代にこげついた貸出が返済され、然も経費の増加が比較的僅少に止める。然し之はインフレーションが所謂悪性化の段階に達し、フイッシャーの所謂貨幣錯覚から一般が解放せられる場合に於て始めて云ひ得ることであつて、インフレーションが比較的緩慢なる進行を継続する過程に於ては、デフあつて、インフレーションが所謂悪性化の段階に達し、フイッシャーの所謂貨幣錯覚から一般が解放せられる場合に、インフレーションは金融資本に何等利益以上の二点を根拠として考察するに、インフレーションは金融資本に何等利益以上の二点を根拠として考察するに、インフレーションは金融資本に何等利益

レーションが悪性化の段階に突入する場合に於ても金融資本が之を排撃し得ざる金融資本と比較的関係浅き金融資本ならば兎も角、既に産業資本と密接不可離に癒着せる、或は産業資本 そのものに 転化した 金融資本は 到底之に耐え得ないからである。 斯くてヒルフアーデイングの所謂金融資本に限られる。何となれば斯かる際デフレーる、或は産業資本 そのものに 転化した 金融資本は 到底之に耐え得ないからである。 斯くてヒルフアーデイングの所謂金融資本に限られる。何となれば斯かる際デフレーる、或は産業資本 そのものに 転化した 金融資本は 到底之に耐え得ないからである。 斯くてヒルフアーデイングの所謂金融資本は産業資本が之を排撃し得ざる金融資本がフレーションが悪性化の段階に突入する場合に於ても金融資本が之を排撃し得ざる

昭和二十一年八月特別決算五大銀行財務分析)に過ぎない。 之は資料整理が未だ完備して居らないので、当面利用し得る決算の数字は昭和一 決算が行はれた。其後本年四月には昭和二十一年度下期分の決算が行はれたが、 二期分が同時に行はれ、次いで昨年八月金融機関経理応急措置法並に金融機関再 銀行)の決算状況を検討してみよう。終戦後に於ける金融資本の決算は状勢の激 ちに推測することが出来る。 を分析するのみにて我国のインフレーションが金融資本に与へた影響の一半を直 務の分析、 付ては東京銀行協会調査部調査資料第十五号、昭和二十年度本邦五大銀行綜合財 建整備法の制定により昭和二十一年度上期(昭和二十一年四月―八月十日)の特別 変に鑑み大蔵省から一時延期を 命ぜられた 関係で、 昨年四月昭和二十年度 上期 に置きながら終戦後に於ける我国五大銀行(帝国、三菱、安田、住友、三和の五 十年度上期、下期並に昭和二十一年度上期の三つ(昭和二十年度上期、 (昭和二十年四月—九月)昭和二十年度下期(昭和二十年十月—昭和二十一年三月) 以上に於てインフレーションと金融資木の関係を抽象的に述べたが、 昭和二十一年度上期分に付ては全国銀行協会連合会刊行金融創刊号、 然し之等三つの決算 下期分に 之を念頭

五十三万円、二十一年上期は一千六百五十六万円の純損失を示し、金融資本の経は辛うじて一千九百三十四万円の純利益を挙げてゐるが、二十年下期は二千六百先づ三期の総収入、総支出並にそのバランスを見るに、左表の如く二十年上期

イ

ンフレー

営が顕著なる悪化を来たしつゝあることを示してゐる。

(単位千円)

事実を物語るものである。(以下に掲げる計表は 前掲銀行協会調査の 計数を利用 之が相当の減少を来たしてゐるのはもはや斯かる含みが吐き出し尽されて了つた の吐き出しにより業績悪化の補塡を行つた結果と認められるが、二十一年上期に 払利息未経過割引料其他の戾入勘定は差引く事とした。) つた預貯金の処理、営業譲渡に伴ふ暖簾料の受入、其他要するに過去の含み資産 る事が注目される。殊に雑益が二十年下期に著増を来たしてゐるのは時効にかゝ した為め、収入支出共総計と不一致の箇所あるもそのまゝにしておいた。但し未 債権取立益、有価証券売却益並に雑益等の特殊収入が相当のウエイトを占めてゐ 二十年年下上 次に収入、支出の各項目に付き具体的に検討するに、先づ収入に付ては、銷却 二十一年上 一、一四四、三九〇 一、三五六、六二〇 八〇八、一四四 一、一二五、〇四四 一、三八三、一五九 八二四、七〇九 出 差引純収入()支出 (一一六、五六五 () 二六、五三九 一九、三四六

昭和二十年上期 五大銀行損益計算書(収入)

総						特							甘	#	右	割	俘	通	i.
	雑		銷	動産、		殊	信	土	外回	有证	受					п.)		常	
··· 1		価証	却債	不	価証	収	信託報	迎 建	凶為	徊証	入	入	涌	式	証		付.	収	
計			券 取	動産	券書	入	dere	物质	替吉	券	手				券	引	金	入	
		償還	立	売買	冗買		託報	貝貸	売買		数	利	収	当	利		利		
	益			益	益		酬	料	益	料	料	息	入	金	息	料	息		
一、一四四、三九〇	四、四三〇	二、五三七	一、八七九	八〇〇	二、九三〇		1,011	七〇四	三七七	四六二	六、八〇三	二、八八八一		一二、七一九	二六四、六六五	一〇、〇九五	八〇二、〇七〇		金額(単位千円)
100.0	○• <u>=</u>	○ <u>·</u> =	·-	·-	<u>·</u>		·-					一九		 •	11110	〇·八	七〇•1		構成比(百分比)

昭和二十年下期 五大銀行損益計算書(収入)

		入	収	常	通	他	其	
·-	1,011	金	当	配	11,	江	株	
= 0• =	二七五、三三二	息	利	証券		価	有	*
○• <u>=</u>	四、一六五	料		引			割	
七四二	一、〇〇七、八六八	息	利	金	111	付	貸	
				入	収		通常	``an
構成比(百分比)	金 額(単位千円)							
						ĺ	l	i

特

総

			ĺ
100.0	八〇八、一四四	計	総
	二、四一〇		
	九五七	価証券償還	
	四、一八四	劫債権取立	
	七、三四五	有価証券売買益	
		収入	特
	八六一	土地建物賃貸料	
1	九	国為替売買	
	二0六	価証券貸付	
	七、五二六	入手	
	八、六二二	入雑利	
		他通常収	-1-1-
	八六〇	大 强 当	Jelo
	一四八、二五四	価証券利	
-•0	七、六〇三	割引料	etrol
+	六一九、三〇七	付 金 利	1.0-
		常収入	通
構成比(百分比)	金 額(単位千円)		

100.0		総計
二四四	二七、九九四	軍需会社積立金繰入
• <u>=</u>	二、八一五	雑損
•	二、四八四	行員恩給及一時給与金
		有価証券売買損
		其他特殊支出
!	六二四	貸付有価証券価格銷却
	三七	割引手形銷却
<u>•</u>	二、一八四	不動産価格銷却
四主	四九、六三〇	滞貸金銷却
10:1	一一五、二八五	有価証券価格銷却
		諸銷却金
	四七	外国為替売買損
!	三元	数
	四五七	利
		支
<u>•</u>	二、二九四	営繕
六· 二	七〇、〇二四	
<u>•</u>	一、八九八	
<u>•</u>	一、四九四	地建物賃借
<u>:</u>	一四、四一八	
=:0	二三、五九六	給料
 	三、五二二	税金
=	二三人、一〇六	借用金利息
四八•七	五四八、八〇五	金利
		通常支出
成 比(百分比)	金 額(単位千円) 構	

昭和二十年上期 五大銀行損益計算書(支出)

論説(その一)金融

昭和二十年下期 五大銀行損益計算書(支出)

100.0	一、三八三、一五九	総計
三四四	四八、〇三四	軍需会社積立金繰入
〇·四	六、一三七	維損
O.	1二、六〇〇	行員恩給及一時給与金
		其他特殊支出
ı	五三	割引手形銷却
<u>•</u>	二、〇八五	不動産価格銷却
四九	六八、二六二	滞貸金銷却
=	四三、八二三	有価証券価格銷却
		諸 銷 却 金
		特殊支出
ı	三七	外国為替売買損
ı	1七二	支払手数料
1	二、〇一六	支払雑利息
₹ .	七、九八二	営繕
七七七	一〇七、一五〇	雑
0.11	二、八六五	旅
<u>•</u>	一、九四四	土地建物賃借料
≡ •0	四一、九七四	手
一,六	二五、一七九	給料
<u>-</u>	一七、九五五	税金
		経費
二九•三	四〇六、二五三	借用金利息
四二五	五八八、一五七	預金利息
		通常支出
構成比(百分比)	金 額(単位千円)	
	A STORY OF STREET, A STREET, S	

昭和二十一年上期 五大銀行損益計算書(支出)

正確なる計数を算出し得ないが、終戦後本年四月迄の期間に於ける全国銀行貸出程度迄具現してゐるであらうか。此の問題はその性質上損益計算の場合と異なり均衡であつたが、次に金融資本の産業資本に対する地位の低下の現象は如何なる上述決算の数字の示すものは主として終戦後に於ける金融資本の損益計算の不

インフレー ションと金融資本 数の騰貴率より一を差引きたる倍数を二十八億円に乗ずれば、二百五十億円の利 同様本年四月末迄返済なきものと仮定し、十月以降本年四月迄の東京卸売物価指 百六十一億円で十月中に於ける貸出増加額は二十八億円となるが、 念的な利得額である。 た八・九六倍を貸出額に乗じた金額七千四百六十三億円が貸出を受けたる者の観 が貸出当初より物的資産に代へられてゐるとするならば、元本の返済一を差引い 此の間に於ける東京卸売物価指数の騰貴率は九・九六倍であるから、貸出の全額 出残高中八百三十三億円は終戦以降より返済なかりしものと仮定する。 結局五百四十六億円の増加となつてゐるが、計算の便宜上本年二月末に於ける貸 に達してゐる。而して此の間貸出の返済、新規の貸出により複雑な過程を辿つて 若干の推測を行ふ事は可能である。即ち全国銀行貸出残高は終戦の翌月たる昭和 額並に社債の発行高の推移と日本銀行調東京卸売物価指数の騰貴率を基礎として 二十年九月末に八百三十三億円であつたが、 次に昭和二十年十月末に於ける全国銀行勘定貸出残高は八 本年二月末には一千三百七十九億円 此の分も九月 然る時は

も使用され、又一度物的資産に転化せられた後に於ても之を喪失乃至は喰ひ潰し 然として各一千三百七十九億円、百二十九億円に過ぎないから、之を以てみても するが、一方全国銀行勘定貸出残高と社債発行高は如何に物価騰貴があつても依 並に社債発行者の観念的利得額は九千九百二十二億円といふ途方も無い巨額に達 二億円となる。以上合計するに終戦後最近迄に於ける銀行より貸出を受けたる者 以降より償還なかりしものと仮定して、此の間の東京卸売物価指数の騰貴率より 此の間に於ける新規発行、償還を一応無視し、社債発行高中百二十三億円は終戦 末百二十三億円なるに対し、本年二月末百二十九億円と殆んど増減なきを以て、 八百二十億円に達する事となる。又金融債券を除く社債発行高は昭和二十年九月 得額を算出し得る。以下各月に付き之と同様の計算を繰返し、 金融資本の産業資本に対する地位が相対的に減退したる事は察するに難くない。 ふ相当現実とかけ離れた仮定を前提として居り、< 一を控除せる八・九六倍を之に乗ずれば、社債発行者の観念的な利得額は一千百 尤も以上の計算は貸出と同時に且つ貸出の全額が物的資産に転化せられるとい 終戦後本年四月迄の全国銀行貸出より発生する借入人の観念的利得額は八千 実際上は賃銀の支払、 総計を 算出する 其の他に

> れない。 五千億円に上り、何れにしても金融資本に比しその地位が上昇せる事は疑ひを容 る。然し仮りに半額と仮定しても産業資本の利得額は四千九百六十一億円ざつと てしまつた様な事例も多々存するであらうから、その点は充分考慮する必要があ

1,101			八、八二〇•九				<u> </u>
		三元				一、三七九	二月
		亖				一、	昭和二十二年 一 月
		言				一、四六四	十二月
		4111	10•5	○ - - -	별	一、宝	十一月
		芸	1七-四	O• <u></u> 듯	夳	1,1100	十月
		芸	· · · · · ·	0·開	卆	一、三門	九月
		三	<u>٠</u>	0• 哭	七	1、元	八月
		霊	六•六	○ • 哭	卖	一、一点	七月
		三三	110•11	<u>÷</u>	完	、三	六月
		三三	10·B	0• 究	云	1、0分元	五月
		1111	Ĭ ĕ• 0	- . 00		国内0,1	四月
			一·六	一一益	_	1,050	三月
			111-11	₩•0		一、〇五九	二月
		11111	三元・七	三九三	苎	1,0三星	昭和二十一年 一 月
		三層	110111-1	<u></u>	圭	九七四	十二月
			景七•四	八・九六	땔	九〇二	十一月
		118	三宝()•九	八•九六	六	八六二	十月
八- 2 一、 0三	八十九六	三億円	七、野三十七	八十九六七、	ご 億円	公 億円	昭和二十年 九月
利得額	利得率利得額	発 行 高 債	利得額	利得率	増月 加額中	貸出残高	

飪 九・九六より一を差引き二十年九月以降の利得率を算定した。二十年十月以降も同様の方法に より算出したが、利得率は二十二年四月に近づくにつれ漸次逓減する訳である。 日本銀行調東京卸売物価指数の昭和二十年九月より昭和二十二年四月迄の間に於ける騰貴率

ることが分明する。 せしめつゝあるのみならず、その産業資本に対する地位を相対的に低下せしめた 以上の分析により我国に於てもインフレーションは金融資本の経営を危殆に瀕 然るに此のインフレーションの進行過程に於て金融資本横暴

述べる迄もない所であるが、その事例を列挙するに左の如くである。融緊急措置令の施行を見て以来産業資本が法制上種々の制約を受けたる事は今更の声が一再ならず発せられる所以は何であらうか。顧みるに昭和二十一年二月金

- なくなつた。
 と共に、貸出を受ける場合も原則として封鎖貸付の方法を甘受しなければならい。
 昭和二十一年二月金融緊急措置令の施行により、法人の預金は封鎖せられる
- えて貸出を行ふことを原則として禁止せられた。(2) 昭和二十一年三月日本銀行を除く全金融機関は三月二十二日現在の残高を越
- ·禁止せられた。 (3) 昭和二十一年四月所謂指定事業の保有する封鎖預金の引出は特定の場合の外
- り、事業会社の封鎖預金の引出は困難となつた。(4)昭和二十一年六月金融機関の事業資金供給は原則として貸出によること」な
- 高まった。
 は僅少の金額を除き第二封鎖預金に編入せられ、事業資金の金融機関依存度はは僅少の金額を除き第二封鎖預金に編入せられ、事業資金の金融機関依存度は、昭和二十一年八月封鎖預金を二種に区分する事となつたが、法人の封鎖預金
- 石炭、鉄鋼を中核とする重点産業に限定される事となつた。 預金増加額の二分の一に限度を割せられたるのみならず、貸出先も原則として10 昭和二十二年三月金融機関資金融通準則が制定され、金融機関の貸出は自由

目先極めて迷惑なる事は容易に了承し得るが、荷くもインフレーションの防圧を で本は国家乃至は中央銀行のインフレーション防圧政策の結果であつて、インフレーション進展の結果とは認め難い。その場合金融資本に対して集中されるのも一応光もな様な気がする。然し此の現象はインフレーションの過程に於て之が進行を防圧する為め採用せられたデフレーション整理の必要に迫られ失業者を出さどるを得ない破目に陥りたる場合、非難の声がな存度を高めたと考へるのも一応無理はないし、殊に貸出抑制の結果産業資本が積金融資本に対じてあつて、もはや自己独自の立場から行動してゐるのではない。成程であるだけであつて、もはや自己独自の立場から行動してゐるのではない。成程であるだけであつて、もはや自己独自の立場から行動してゐるのではない。成程であるだけであつて、もはや自己独自の立場から行動してゐるのではない。成程であるだけであつて、もはや自己独自の立場から行動してゐるのではない。成程であるだけであつて、もはや自己独自の立場から行動してゐるのではない。成程であるだけであつて、もはや自己独自の立場から行動してゐるのではない。成程であるだけであつて、もはや自己独自の立場から行動してゐるのではない。成程であるだけであって、もはやは、本に対する。

> 、。 至上の命令とする限り、 此等の措置は真に 止むを得ざる措置と 云はねば ならな

然し乍ら最後に指摘しなければならぬことはインフレーションの進行下金融資本と国家的要請との矛盾が激化しつ」ある事実である。蓋し上述の如く金融資本と国家的要請との矛盾が激化しつ」ある事実である。蓋し上述の如く金融資本にインフレーションの進行下真に緊要なる事業に対してのみ優先的に資金を供る不急不要事業に相当量の資金が供給せられたる事は否定し得ざる事実である。斯公不要事業に相当量の資金が供給せられたる事は否定し得ざる事実である。斯公不要事業に相当量の資金が供給せられたる事は否定し得ざる事実である。斯公不要事業に相当量の資金が供給せられたる事は否定し得ざる事実に対してインフレーションの進行下真に緊要なる事業に対してのみ優先的に資金を供くてインフレーションの進行下真に緊要なる事業に対してのみ優先的に資金を供くてインフレーションの進行下真に緊要なる事業に対してのみ優先的に資金を供くてインフレーションの進行下真に緊要なる事業に対してのみ優先的に資金を供ければならない。然し此の問題は極めて重大であるからその究明は他の機会に譲ければならない。然し此の問題は極めて重大であるからその究明は他の機会に譲ければならない。然し此の問題は極めて重大であるからその究明は他の機会に譲ない場合としたい。(吉野)

金利騰貴の緩慢なる理由に付てインフレーション下に於ける

サで 昭和22・7・-